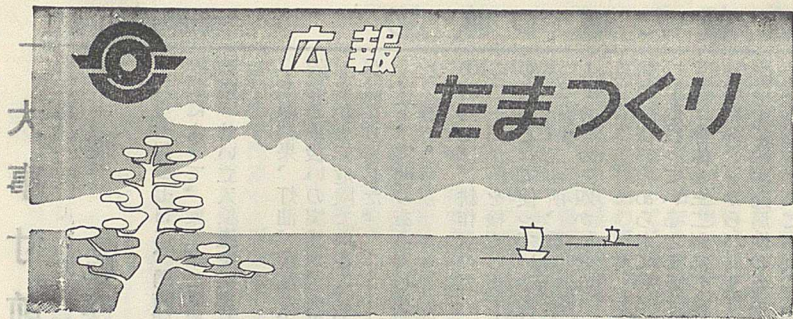




広報

たまづくり

第94号

昭和42年10月1日

毎月1回1日発行

昭和38年1月23日第三種郵便物認可

町のすがた

米穀の集荷実績

年次	米穀の集荷実績
三九	三、四〇三、〇五〇
四〇	三、三五一、五〇〇
四一	三、二四三、三〇〇
四二(予約)	三、六八五、三二〇
	三、二五六、九八〇

交通事故をゼロに

秋の交通安全運動

秋の全国交通安全運動は、一〇月二日から一〇月三十一日までの一〇日間全国いっせいに行動なわれます。

この運動は、正しい交通ルールを身につけて、尊い人命を交通事故から守るために、歩行者・運転者・運転者の雇い主・その他道路を利用するすべての人に、交通安全の思想を十分に理解していただき、正しい交通ルールを実行し、習慣づけるとともに、道路の交通環境を、整備・改善することとしていていただきます。

ことしの運動の重点

- 歩行者の正しい横断と、横断歩道における保護の徹底
 - 通学通園路の安全確保と、安全な踏切通行の確保
 - 土砂等を運搬する大型自動車の安全運転の確保
 - 自動二輪車・原動機付自転車および自転車の安全確保
 - 自動車の適正な運行管理および安全運転管理の確保
 - 車輻の完全整備の励行
 - 道路交通環境の整備改善
 - 交通事故被害者に対する相談活動の積極化
- ひとりひとりが自覚し、正しい交通ルールを実践する以外、交通事故をなくす方法はありません。ですから、次の点に注意していきましょう。

歩行者は、正しい道路の通行を必ず左右の安全を確かめ、手をあげ合図して車が止まってから、横断するようにしましょう。

安全運転の励行をスピードの出しすぎ・わき見運転・酒よみ運転・むりな追い越しなどの交通事故がふえています。これらは、運転者がもうすこしひかえ目に安全な運転を励行することにより大幅に防止することができるのです。

保険税条例の改正

予算一二四万円を追加

第三回定例町議会は、九月一日、会議室でひらかれ、午前中一般質問を行ない、午後、次の議案を審議し、原案どおり可決しました。

○保険条例の一部改正

妊産婦に対する医療手当金制度を新しく設けました。

これは、乳児死亡率が高位であり、さらに国保が他の医療保険と比べ給付水準が劣っているなどから、健康児を生む母性に十分な医療機会を与え、母性の健康を促進するためにつくられたもので、被保険者である妊産婦に対し、療養給付または療養費の支給を受けたときは、一部負担金に相当する額

運転者の雇い主・運行管理者・安全運転管理者の方に車の整備や運転者の勤務状況をよく知って、安全な運転を励行させることは、雇い主や管理者の責任です。無理な仕事をしたために事故を起した例はたくさんあります。

踏切では必ずとまって安全確認を踏切では、どんなときでも、必ずいったん止まり、安全を確かめて渡るようにしましょう。

道路はみんなのために道路は個人のものではありません。常に多くの人の立場にたって他人に迷惑をかけるようなことはすぐやめましょう。

を支給することになりました。○一般会計予算の補正地籍調査のための農地費三六万八千円、鉾田たばこ耕作組合事務所建設の寄付金二五万円、隔離病舎補修の負担金二万四千円、農作業委託の調査費二万三千円などが主なもので、追加額は一二四万二千円、本年度の予算総額は、二億六九五六万八千円となりました。

9月の議会

を支給することになりました。

○一般会計予算の補正

国民健康保険条例の一部改正による妊産婦医療手当金など一四〇万八千円を追加したもので、国保会計の本年度予算総額は、六四四〇万八千円となりました。

○国保会計予算の補正

国民健康保険条例の一部改正による妊産婦医療手当金など一四〇万八千円を追加したもので、国保会計の本年度予算総額は、六四四〇万八千円となりました。

町政日誌

9月

- 5日 教育委員会
- 11日 定例町議会
- 13日 町議会協議会
- 13日 定例監査
- 22日 農業委員会総会
- 27日 産業文化祭準備委員会

産業文化祭を開催

豊かなみのりの秋をよるこび、町民の慰安と和楽をはかつて、第六回産業文化祭を開催することになりました。

みなさんこそぞって参加し、意義ある祭典となることを望みます。

▽期日 11月11日(土)から、11月13日(月)まで三日間

▽行事・場所・期日

・農産物展示会 玉造中学校

・町民運動会 玉造中学校

・学芸展覧会 玉造小学校

・芸能大会 玉造小学校

・夜 青年研修所

・農機具・家具展示会 玉造小学校

・野球大会 玉造中学校

・詩吟大会 青年研修所

・音楽会(行方郡小中学校) 玉造中学校

・自衛隊音楽パレード 街頭玉造中学校

12日

大事寸前の火の元

乾燥施設検査の結果

去る七月二七日に、消防団幹部役員によって、葉たばこ乾燥施設のいっせい立入検査を実施しました。

その結果、灯油、重油などの危険物の取扱の実態が、火災予防法に基づいて危険であることが明らかにされました。

以下、実態のあらましをお知らせします。

①町内たばこ耕作者の九一・二%の二四か所を検査しました。
②燃料として使っているのは、灯油が一四二か所、重油が三八か所、LPガスが三四か所となっていました。

③消防法で定められている油の量以上取扱っているところが五七か所と、全体の三二%ありました。
④燃料タンクからバーナーまでの油パイプは、金属性のものを使用することになっていますが、一三七か所がいまだにビニールパイプを使っています。

⑤燃料タンクは、地震があっても移動しないようにコンクリートなどの完全な固定台を設けることになっていますが、九八か所が木材等の台でした。次いで、土間に立ておくのが五三か所、石材一九か所となっていました。

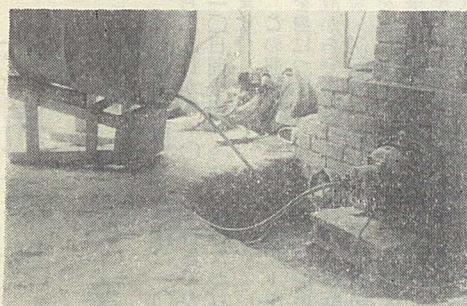
⑥燃焼器具は、ほとんど重油・石油バーナーですが、自動弁のついていないのは六〇%位でした。自動

弁のついていないものは、危険性があります。

⑦消防法で定められている油の量以下でも、町条例によって「少量危険物取扱届」を提出しなければ取り扱えないことになっていますが、一五七か所がその届を出していません。

⑧貯蔵の状態は、一七一か所が庭先か軒下に放置してあり、非常に危険でした。貯蔵庫の完備していたのは一か所、トタン囲いが一か所、バラ線囲いが二か所でした。

⑨消火設備の面では、泡末消火器の常備されているのが一〇一か所、消火栓が二二か所、粉末消火器が一か所でしたが、全く無いのが五六か所もありました。



- 「火災予防条例」によると、一般家庭においても次の量を取扱う場合は「少量危険物取扱届」を町長に提出しなければなりません。
- ・ガソリン 四〇リットル以上一〇〇リットル未満
- ・灯油 一〇〇リットル以上五〇〇リットル未満
- ・重油 四〇〇リットル以上一、〇〇〇リットル未満

第2回

茨城県芸術祭

芸術文化を、県民ひとりひとりの心に広く水ためてゆこうと、県芸術祭がこしも一〇月二七日から一二月一〇日まで、県民文化センターで開催されます。

合唱大会(10・22)華道展(10・27・11・1)日本舞踊大会(10・29)美術展(11・1・11・13)民謡・民舞大会(11・11)吟詠剣詩舞大会(11・12)児童生徒美術展(11・29・12・9)小中学校合唱大会(11・26)小中学校合奏大会(12・10)



舗装された町道

根古屋部落で

玉川地区根古屋部落(区長郡司豊さん)では、きびしい暑さの続いた八月十七日から十九日までの三日間、関係者五十名の奉仕作業で、町道二二三号線・通称巡検道路のコンクリート舗装を実施し、りっぱにできあがりました。

この道路は、同部落の田池わきから、県道井上・山田線に通ずる農作業上の主要な路線ですが、山間の坂道であり、通行が困難であったので、関係者の負担と奉仕により、幅二・一メートル、延長二〇〇メートルをコンクリート舗装したもので、これからは、耕うん機も楽に通行できるようになります。

屋外広告物は

許可を受けて

県では、年々増加する広告物から、街や自然の美しさをまもるために「屋外広告物条例」を設けて、広告物の乱立を規制しています。しかし、この条例の趣旨がよく理解されていないために、街の電柱等には、立看板・ポスターが勝手に表示され、街の美観を損ねている場合が、たまたま見受けられます。

今後、次のことさらに注意して街や自然の美をまもるために協力してください。

①屋外に広告するときは、必ず録田土木事務所からの許可を受けてください。

②野立看板やポスターなどはもちろん、自己の商店の屋根や敷地に商号や会社名などを表示したときでも一〇平方メートルをこえるときは許可が必要です。

③次の場所・物件には、広告することが禁じられています。

墓地・古墳・病院・社寺・橋・石垣・よう壁・ポスト・記念碑その他。

また、電柱・街路樹・街灯柱の類には絶対に表示することができません。

④野立看板や広告塔の類は、国・県道から五〇メートル、鉄道から一〇〇メートルの間には、設置することはできません。ただし自己の商店や会社の事務所などのある敷地には許可を受けて設置することができ、五万円以下の罰金や、とりこわしの命令を受けます。

あなたの善意を

玉造町善意銀行へ

めまぐるしく変わっていく社会生活のなかで、誰でも、心の奥底には、社会のために何かをしようという、恵まれない人々をたすけあげたいという、ほのぼのとした温かい善意がかくれているのではないのでしょうか。

ところが、この尊い善意が、ささやかなものだと思われ、使えぬままに手続がわからないため、うずもれてしまい、役立てられないことが多いと思います。

老人クラブでほうきをつくり、ぞうきんをぬいで、学校へ寄付されるなどの物品の善意、また、老人単独世帯の家屋を修理される労力の善意、火災見舞で児童生徒が同紙生を慰問する物品と温かい心の善意など、数々の例があげられます。

これらの、持てる善意をお預かりし、欲しい善意を払い出すという、かけ橋の役目をするのが、善意銀行なのです。

どうぞ、この趣旨を、じゅうぶんに理解され、善意銀行をご利用ください。

役場町民室内(電話4・7番) 玉造町社会福祉協議会・善意銀行

まちの善意

○狩谷弘幸さん(三三歳・加茂)は、九月一日、榎本市内の路上でシャッ・自動車免許証と、現金九

スポーツ

☆庭 球

●七月三〇日、牛堀町で開かれた郡民体育祭庭球の部で、桃浦クラブは、次のとおり好成績をあげました。

①中野(大)・荒井組

②中野(和)・阿部組

③藤本・平山組

④八月二〇日、水戸市東町コートで開かれた国体一般軟式庭球の県予選・壮年の部で、中野・河野組(桃浦クラブ)が優勝しました。

●八月二七日、第一二回総の宮杯庭球大会が、旧立花中学校・玉造工業高等学校・桃浦クラブコートで開かれ、広く県内から一五六組の出場があり、技を競いましたが優勝者は次のとおりです。

一般男子 大川・磯部組(鉢田一高)

一般女子 川田・成田組(土浦二高)

☆こども会ソフト

ボール大会

九月三日午前九時三〇分から、第一回町子こども会ソフトボール大会が玉造中学校で開催されました。

これは、玉造町こども会育成連合会(会長仲島長三郎さん)主催によるもので、各小学校区ごとこども会が出場し、リーグ戦を行った結果、手賀船津こども会チームが、現原岸沢こども会チームを、一五対一四と熱戦のすえ破り初優勝しました。

夏休み中、まっくらにきたえたこどもたちは、終始元気なゲーム運びを見せ、応援にかけつけた父兄も熱心なつかいをつづけました。



【こども会ソフトボール大会】

信用保証で

事業資金の借入れを

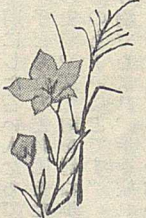
茨城県信用保証協会(水戸市三の丸・自治会館内)は、県内の中小企業者が、金融機関から融資を受けるときに、申込みによって保証人となり、借入しやすくして事業の発展を支える大切な公共機関です。

同協会は、去る七月から一企業者当りの最高限度を個人・会社千八百万円、協同組合三千三百万円に引き上げ、中小企業者の負担する保証料を百万円超日歩四厘、五〇万円超三厘六毛、五〇万円以下二厘六毛としました。

本年八月末現在の保証残高は、一五六一五件で九〇億六千万円に達し、利用する人は年々増加しています。同協会では、今後一層多くの業者の方々が利用することを期待しています。

保証を受けられる人は、県内で同一営業を一年以上続けている人保証付借入の期間は運転資金三年以内、設備資金五年以内、保証の限度額、保証料は前述のとおりですが、借入利息は普通銀行などから借入する場合よりやすくなります。申込み場所は、同協会のほか、各銀行・信用金庫などです。

保証制度は商工会で受付けています。担保も保証人もいらない特別小口保証は五〇万円まで、年末特別保証は一〇〇万円以内、借入期間四か月で、利息保証料がやすくなり、一〇日中から取扱い



父兄の奉仕で

りっぱな体育施設

玉川小学校

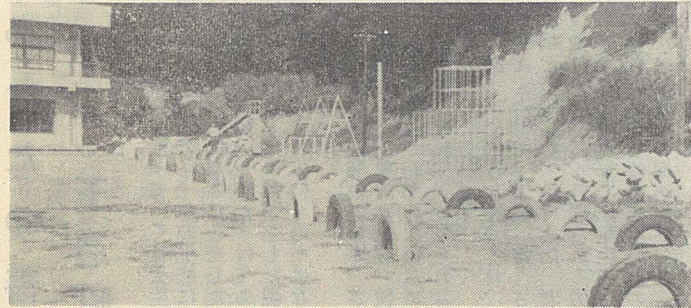
玉川小学校は、去る一月九日、鉄筋コンクリート二階建の新校舎に移りましたが、校庭の体育施設はとり残されていました。そこで、同校PTA（会長西谷茂雄さん）では、夏休み中を利用して、全会員二三名の輪番制による奉仕で、校庭を整備することをきめました。

五日間、延べ三二五名の尊い奉仕によって、ブランコ、すべり台、円型鉄棒、回転塔、ジャンブルジムなどの、移動・装設・砂場・排水溝の新設、タイヤ利用の運動施設づくり、草刈り、旧校舎あとの整地などが行なわれました。その間、会員は、労力はもちろんのこと、技術者は技術を、機械器具をもっている人はそれらを、資材をと、惜しみなく奉仕されました。

子ども会講習の思い出

七月三十一日と八月一日は、待ちに待った幹部講習会でした。三十一日の朝は、うれしくて、早くから外へ出てみたり、荷物をもつてみたりしました。この日は麻生の平山先生の指導で、室内ゲームをしたり、屋外ゲームなどを楽しみました。

夜は、わたしたちが生まれてはじめてのキャンプファイヤーをしました。みんな火をかこんで、しゅうちゅうさんの話を聞いたり、グループごとに劇をしたり、ファッションショーなどをして、うちに早くも九時になったので、ねることにしました。けれども、はじめての宿泊なので、なかなか寝られませんでした。夜中にねごと



玉川小学校六年 関野真由美
を言う人や、毛布をけとばす人もいたようです。私もそうだったかも知れません。
次の日は、朝食前に体操などをしました。食事は、父兄の人たちとむかい合っている楽しいひとときでした。朝ももっていましたが、父兄の人たちと、ドッチボールやソフトボールをしました。グループごとのこんだんや、いろいろな話も聞きました。
最後には、お別れパーティを開きました。また、グループごとに歌やクイズを出しあって、楽しめました。そして、父兄の人たちにあいさつをして、かすかすの思い出を残して、家に帰りました。



先生方や、父兄の方は、さごかしおつかれになったことでしょうか。私たちに、小学校最後の、よい思い出になりました。

印紙税法

改正のあらまし

重要な証書や通帳には、収入印紙を貼付しないと役に立たないものがあります。このたび印紙税法が改正になり七月一日から実施されました。

おもなものは、次のとおりです
種類 課税標準額 課税額
不動産などの譲渡に関する契約書（売買契約書・交換証書・売買証書）土地賃貸借契約書・土地賃借借受書・運送請負契約書 1万円未満 非課税
1万円 500円
10万円 5000円
50万円 25000円
100万円 50000円
500万円 250000円
1000万円 500000円
5000万円 2500000円
1億円 5000000円
金額の記載がないもの 500円

請負工事契約書・工事注文書・請負金証書・請負金額変更契約書 1万円未満 非課税
1万円 500円
10万円 5000円
50万円 25000円
100万円 50000円
500万円 250000円
1000万円 500000円
5000万円 2500000円
1億円 5000000円
金額の記載がないもの 500円

約束手形または為替手形 10万円未満 非課税
10万円 5000円
50万円 25000円
100万円 50000円
500万円 250000円
1000万円 500000円
5000万円 2500000円
1億円 5000000円
金額の記載がないもの 500円

子どもの教育にかかる

親の役割

茨城大学教授 塚本勝義

☆八月一日、青年研修所で、子ども会育成会のみなさんに集まっていただき、塚本先生から表題の講演をお聞きしました。身近な問題を、ユーモアをまじえてのお話しは、一同に深い感動を与えました。★

「しめつける」と

「のびのびとさせる」

きょうは、おとうさん方が多いようです。父親の立場を主として話を進めてまいります。

まず、明治・大正時代の子の育て方と、昭和の今の、その違う点をあげます。明治・大正時代は、子どもを「しめつける」ことと、「のびのびとさせる」ことが、実によくできていました。学校でも体罰などがあつた反面、思いきってのびのびとさせ、夏休みなどは自由に遊び、登校日なんてなかったのです。また、授業時間に遅れたりすると、教室へはいることができず、下校の時間がきたら、皆ささと帰ります。

現代は、「しめつける」ことに弱く、「のびのびとさせる」こと



に手を加えずにしているようです。実は、この強くしめつけることと、自由ののびのびとさせることが、子どもを育てるうえで、たいせつなことなのです。

しかし、しめつけてばかりいると、いじけてしまい、また、のびのびとさせすぎではだらしがなく、このかねあいが難しいのです。このことを、家庭にもっていくとしますと……

しめつける役目を父がもち、のびのびとさせる役目を母がもち、というようにします。この立場を逆にしてもよいでしょう。このように父と母の性格は、変っていったが教育上にはよろしいようです。ただ、だいいじなことば、父が子をしめつけているときは、母はだましていることです。また、母の役割のときは、父は口をたさなことです。これが、腹のできた家庭というものです。

叱ること

ほめること

叱ること、ほめることには、次

のような原則があるのです。

まず、叱る原則を申しあげます

第一に、本気にすること。なま半可な叱りかたは、悪影響を及ぼします。

第二に、まづすぐということ。です。鶴の一声的なものでよく、ひいくな叱り方はいけません。

第三に、切りあげをよくすること。いつでもよくかえさないと、わかつたと言ったら終りにするので、叱ったあと、はればれと、父と子がいっしょにふるにはいるなど、ほんとうに温い家庭の味といえましょう。

第四に公平にということ。兄はかわいから、弟はにくらしいから叱ることに区別をつけることは、いけないことです。

次に、ほめることの原則を申しあげます

第一に、叱るときと同時に、本気ということ。第二に、簡単にということ。とくに、中学校・高校では必要であり、くどくどとほめることは、かえって逆効果になります。

第三に、どんな小さなことでもということです。たとえば、暑いときにうちをのびのびとさせた子に、めるといふように、小さなことでもみつけてほめてやることです。

第四に、ほめ切りということ。す。「きょうはよくやった。あしたもきょうのようにやれ。」などくどくどということは、ほめるでなくて、むしろ叱る部にはいつてしまします。

いままですら、叱ることほめることの原則は、どちらも有

子に接する

親の態度

効につかい、子どもをしつけるうえに役立たせていただきたいと思ひます。

第三者が父と子とを比べてみた場合、父よりも子の方が、客観的にどうみても優れている場合がありま。しかし、父の立場からは、いつまでもたつても子は下にみえま。このみえざる態度というものは、最もいけないことです。

子の言うこと、行なうことを、まともに受けとめ、それを信用することがたいせつです。

も一つ知っていただきたいのは中学校・高校の時代は、親に対する批判期であるということ。ときには、親に対する好意を、批判の形で表現することがあります。これを、子どもが悪くなった、生意気だときめつけることはいけません。

人間は、はじめるときと、ふざけるときがあり、すぐれた人は、どちらも徹底しているようです。

欧米人もそのようです。このけじめがつかないで、あやふやな人はだめなのです。夕飯のあと、子どもたちがふざけあうなどは、大目に見てやることです。

最後に、親が子を見るときに、善い子・悪い子という表現をしますが、いづれもこれは、今はという接頭語がつくことを、わきまえていただきます。今は善い子・今は悪い子ということなので、将来はどの様に進んでいくか、それは親である皆さんの心がまえ、努力にかかっているといえましょう。

関東鉄道時刻表 【玉造町駅】 (10月1日改正)

上り					
5.23(始)	5.55	6.45	7.33	8.07	8.55
9.43	11.12	12.34	13.40	14.44	15.30
16.18	16.52	17.40	19.10	20.02	21.00
下り					
6.29	7.18	8.07	8.41	10.17	11.09(止)
11.46	12.33	13.39	14.44	16.03	16.52
17.25(止)	18.14	19.10	19.45(止)	20.36	21.37

物品売買契約書・割賦販売契約書 注文書	預金通帳・貯金通帳・信託通帳・掛金通帳・保険料通帳	預金証書・貯金証書 委任状または委任に関する契約書	合併契約書 定款	10万円未満	10万円以上	50万円以上	100万円以上	500万円以上	1000万円以上	5000万円以上	1億円以上
1万円未満	1万円以上	1万円以上	1万円以上	1万円未満	1万円以上	5000円	10000円	50000円	100000円	500000円	1000000円
非課税	非課税	非課税	非課税	非課税	非課税	5000円	10000円	50000円	100000円	500000円	1000000円

中田先生とわらべ唄

今から六十余年前、日露戦争当時の現原小学校は、芹沢のお寺でした。

中田丑松先生は、雨の日も雪の日も、悪い道を学校まで、数年あるいは十数年かもわかりませんが通われました。それはそれは、よい先生で、父母にもました温情で導いてくださいました。

私は、雪の日など先生の背に負われて帰ったことはありました。先生のことは、七十余になる今日も忘れることはありません。

私は、中田先生がつくれた、わらべ唄を、今なお覚えていますが、世間では、歌詞どころか、つくられたことも忘れられてしまったことは、残念でなりません。

恩師の霊をなぐさめるためにも幼い頃、お手玉唄にした歌詞をお知らせし、玉造の歴史の一ページを飾りたいと考え、筆をとりました。

お手玉唄

中田丑松作詞

一つとや 人の稀なる現原も 今
は栄ゆる春の草
二つとや 殖えてきました学校の
生徒もも早百人
三つとや 三つ子も知れる堀無は
日本武(やまとたける)で名も
高し
四つとや 四方に聞えし大砲の



電話加入のみなさんへ

最近、電話の著しい普及にともなうて、通話量も日ごとに増加しています。交換業務の正常運行については、常に指導・監督の強化につとめておりますが、更に業務の能率を図るため、次の点にご協力をお願いいたします。

①通話を申し込むときは、氏名や屋号でなく必ず番号で。

②通話終了後は、終話

八木蒔 内藤はる

音より響く榎本

五つとや いつも涼しき心地する
谷島の台なる夏の風

六つとや 昔芽生えし蕨草 今は
土地にと名を残す

七つとや 名高き捨木の六六天
森より出づる秋の月

八つとや 社構えし芹沢の 手接
神社は日に盛る

九つとや 小高き所の若海は 魚
探せばなすび出る

十とや 年にみのりの作物は 人
の心を進めゆく

まちの話題

珍芸見せるクロちゃん



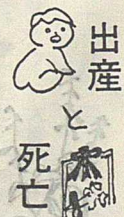
玉川・根古屋区の明智キクさん(六一才)方で飼っている犬が、むずかしい芸をこなして、人気者になっています。

雑種の黒犬、愛称クロちゃん。三歳のめずす犬です。

三年前、母大の乳を離れないうちに心ない飼いが、動物好きの家に譲れましたが、動物好きの明智さんは、ミルクでクロを育てあげ、今では、輪くぐり、はしごのり、たるころがし、たるきわた

りなど幅広い芸を身につけました「東京見物だよ」明智さんが声をかければ、二本足で立ちあがり前足に杖をついて、あたりをキョロキョロ見わたすユーモラスなゼスチャーをします。

明智さんのことをよく聞きわけ、表どおりへ出てはいけないう命令すれば、ロープをはなされても忠実にそれを守り、叱られたときは、うつむいて小言を聞くしおらしいところもあります。



◆おめでた赤ちゃん

父 続柄 (8月) 部落

森作 明美 勝男 二女 拾木

今川 三夫 三郎 三男 沖洲

伊藤 次夫 専一郎 二男 竹の堀

野原 次男 佑夫 二男 小座山

大久保 泰代 勝男 三女 (9月)

坂崎 百合子 金男 長女 荒宿

高野 幸夫 篤 長男 新田

高野 則彦 四郎 長男 西連寺

栗原 康弘 辰男 長男 船津

藤沼 宏次 彦一 長男 若井

山本 由起子 喜三 三女 新海

貝塚 正克 正敏 長男 羽田

大朝 久美子 勝 長女 上田

熱田 修治 信一郎 二女 西谷

大和田 啓夫 孝 長男 宿里

鳥名 木庸子 和夫 長女 新宿

◆おくりやみ氏名

年令 (8月) 部落

藤崎 元 六六 拾木

英保春之助 七二 生木

関口 ふさ 五四 諸井

小曾 根とら 八五 高須

飯島 政雄 五五 根須

富田 政雄 七三 根須

仲田 忠雄 七三 根須

関口 邦松 八三 根須

発行所 玉造役場 発行人 坂本常蔵 編集 広報委員会(定価一部10円)印刷所 さんゆう社印刷所